

**ロジスティクス環境会議
第5回委員長ミーティング 議事録**

I. 日 時：2005年12月7日（水） 15：00～17：00

II. 場 所：東京・港区 浜松町東京會館 38F ウェーブ

III. 出席者：9名

IV. 内 容：

- 1) 第1期の活動経過
- 2) 第2期の活動概要について
- 3) 第2期の検討テーマについて
- 4) 第2期に向けた今後のスケジュールについて

V. 開 会

事務局の徳田の司会進行のもと、以下のとおり議事が進められた。

1) 第1期の活動経過

事務局より、資料1-1、1-2、2に基づき、説明が行われた後、以下のような意見交換がなされた。

【主な意見】

（資料2について）

委 員：ロジスティクス環境宣言の中で、「環境報告書を第三者に公開」との記載があるが、企業が公開した環境報告書をJILSで格付けするようなことを考えているのか。

事務局：将来的には分からないが、ここでは「環境報告書の書き方等は各社で自由だが、環境負荷を定量的に把握、評価するとともに算定根拠を明らかにするようにしていただきたい」という意味をこめている。現在、共通基盤整備委員会で約260社の環境報告書を調べているが、定量的評価がなされているものが約半数、(CO2の)算定根拠まで記載されているものは数%しかない。

委 員：(資料2裏面で)PDCAとうまくまとめているが、当初からこれを念頭において活動していたのか。

事務局：前回の委員長ミーティングでの皆様からのご意見を踏まえて、整理したものである。

委 員：ACTIONとして「リバースロジスティクス調査報告書」が記載されているが、4分野の事例のみのため、P、D、Cに比べて広がり薄い印象を与えてしまう恐れがある。

事務局：“共同物流プラットフォーム”という記載にして、括弧書きで“(リバースロジスティクス調査報告書)”との記載にする。

委 員：宣言を見てもらい、具体的な活動をおこしていただくためには、成果物を使ってもらうことが必要である。成果物を活用してもらうためにも、より分かりやすい説明が必要ではないか。

委 員：(自社が)PDCAのどの段階にいるのか分かるようにすることによって、そこに対応した成果物を利用していただけるのではないか。

委 員：それぞれのアウトプットについて、簡単な説明を加えてはどうか。

委 員：宣言内に「グリーンロジスティクス活動を積極的に行う」とあるが、それを行うためには、目標の設定が必要だと考える。

委 員：例えば、“〇%削減”という目標を策定し、その目標を達成するために取り組んでもらうこと

とし、数字部分については各社で決めていただくことにしてはどうか。

委員：宣言の2行目“発荷主企業・着荷主企業・物流企業は、目標や課題を共有し”とあるが、“発荷主企業・着荷主企業・物流企業が協力し、目標や課題を共有し”といった方が適切だと考える。

委員：宣言は4行目の「～活動に積極的に取り組む」までにしてはどうか。

【決定事項】

・本日の議論をふまえて、事務局で資料2を修正する。

(改正省エネ法関係)

委員：改正省エネ法の対象となる企業は、定期報告書、計画書の策定が義務付けられることから、その内容を環境報告書で公開することになるのではないかと考える。

委員：JILS会員のうち、改正省エネ法の対象企業はどの程度いるか把握しているか教えていただきたい。

事務局：現状、把握していない。

委員：CGLに参加していないが改正省エネ法の対象となる会員企業も多いと思われるので、それらの企業に役に立つ情報発信も(JILSとして)必要だと考える。

2) 第2期の活動概要について

事務局より、資料3-1、3-2、4に基づき、説明が行われたのち、以下の意見交換が行われた。

【主な意見】

委員：行政の施策とリンクした形での活動ができればいいと考えている。

委員：第2期活動期間として3年間は長いのではないかと考える。もし3年間やるのであれば、1年ごとにフェーズを変えることが必要だと考える。

委員：委員会のミッションを決めて、それを3年間やるというのは長いと考える。フレキシブルにテーマを設定できればいいのではないかと考える。

委員：期間としては3年間とするが、テーマについては1年ごとに決める方法がよいと考える。また、その場合、委員会のメンバーの入れ替えについてもフレキシブルに変更できる方が望ましい。

委員：第1期を振り返ると、(自分が所属していた委員会では)約3年で半数近くの委員が入れ替わっている。

委員：勉強会へのニーズは高いと感じている。

委員：共通基盤整備委員会が行っている研究会の他に、各委員会メンバー限定のものがあるが、それらにも他委員会所属のCGLメンバーが参加できるようにすることでいいのではないかと考える。

事務局：第1期と同じようにメンバーには委員会に原則参加していただき、勉強会についてはCGLメンバーであれば誰でも参加できるようにする。

委員：企画運営委員会のメンバーが各委員会の正副委員長で構成されるのであれば、正副委員長ミーティングは不要ではないかと考える。

委員：正副委員長ミーティングは常設ではなく、必要に応じて開催する形でいいのではないかと考える。

【決定事項】

- ・正副委員長ミーティングは常設としない。
- ・第1期と同じように、メンバーは原則委員会に所属していただく。
- ・(各委員会等で行う)勉強会については、CGLメンバーであれば自由に参加できるようにする。

3) 第2期の検討テーマについて

事務局より、資料5に基づき、説明が行われた後、以下のような意見交換がなされた。

委員：各委員会において次期に繰り越したいテーマなどはまとめているのか。

事務局：資料1-2にまとめている。

委員：第1期の委員会と資料5のテーマとは関連があるのか。

事務局：(資料5の)1は省資源、2はリバース、3は環境パフォーマンス、4は源流管理の委員会が該当する。5、6は新規となる。

委員：5の1)にあるCO2等排出者責任等のルールとはどのようなことなのか。改正省エネ法で責任範囲として“自社の所有権を有する”となっているが、それを変えようということなのか。

事務局：資料5では、CO2と記載したが、例えば包装材で、現在は物流センターで廃棄する場合、その費用を全てその物流センターが負担しているが、だれがどのような目的でその包装材を使用したかによって、負担者が変わるのではないか。このような排出責任と分担責任について検討してみたい。また企業活動のグローバル化に伴って、国際間の排出責任などにも触れてみたいと考えている。

委員：資料5の1から6は事務局としての優先順位をつけたものなのか。

事務局：順位づけはない。

委員：改正省エネ法施行以降もいろいろな問題、課題が出てくると思われるので、それらについて活動を行うことも一つの方法だと考える。

委員：委員会の数としては(事務局として)どのぐらいを考えているのか。

事務局：4つ程度だと考えている。

委員：グリーン物流パートナーシップ会議との関係はどのように考えているのか教えていただきたい。

事務局：CGLの成果を普及させる場という位置付けにできればよいと考えている。

委員：CGLとグリーン物流パートナーシップ会議の活動が補完しあった形になればよいのではないか。

委員：第2期において既存のテーマを行うべきか、新しいテーマを行うべきかこの場では判断つかない。

委員：既存メンバーにアンケートをとった上で検討してはどうか。その際に、資料5にあるものを選択肢として並べるだけでなく、自由記述欄も設けてはどうか。

委員：CGLへの参画意識(ワーク/情報収集のため)についても聞いてはどうか。

【決定事項】

- ・本日の議論を踏まえて、CGLメンバーを対象としたアンケートを実施する。
- ・上記アンケート結果を受けて、第6回委員長ミーティングで第2期テーマについて事務局案を提示する。

4) 第2期に向けた今後のスケジュールについて

【主な意見】

委員：第4回本会議と第1期成果と課題の発表大会の違いについて教えていただきたい。

事務局：第4回本会議はあくまでもCGLメンバーを対象としたものであるが、発表大会についてはCGLメンバー以外の方を対象としたものであり、またその場でメンバーの募集も行いたい。

【決定事項】

- ・第6回委員長ミーティングにて、第2期の検討テーマを検討する。

VIII. 閉会

以上をもって全ての議事を終了し、事務局の徳田は閉会を宣した。

以上